

前川おさむ県政だより

vol. **12**号

平成8年**1**月



明けまして

おめでとうございます。

皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、県議二期目の選挙を始め、私の政治活動全般にわたり、暖かい御理解と御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、昨年六月より県議会農政常任副委員長を拝命し、新食料法施行に伴う諸問題や、ウルグアイ・ラウンド対策等、日本農業の変革期を実感しながら、「農業県熊本」のあり方を勉強させて頂きました。また、菊池市の問題では、何といたしまして「竜門ダム」の工期延長と、それに伴う国体漕艇競技場、菊池台地への送水、調整水路、立門取水堰、付替市道など、まだまだ難問山積であります。しかし、十二月議会の一般質問で、菊池台地土地改良事業国営分の農家負担金五%をゼロにする質問について、福島知事より「鋭意取り組む」という答弁があったことは、大変期待できるのではないかと思います。

今年も、産廃問題の抜本的な解決の糸口をつかむことや、菊池市の人口増加のための具体的な施策、また、「文教菊池」の復活に向けた活動など、皆様の声をしっかりと受け止めながら頑張っていきたいと思います。どうか今年も暖かい御指導御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

がんばれ 菊池!

市民と共に

郷土づくり

前川 收



▶アメリカ研修
ワシントン記念堂での名言に接す

TKUテレビ熊本 「これでいいのか熊本」

に前川收県議が生出演

▶障害者の介護問題について
熱論が展開された



去る十月一日放映の、TKUの「これでいいのか熊本」に、前川県議が生出演いたしました。

「障害に、日曜はない」障害者の介護を考える」というテーマで、障害者の自立・ボランティア、交通手段の問題などを取り上げながら、やさしいまちづくり条例と障害者の介護について、福祉問題に非常に関係の

深い九人の出演者により、徹底した討論がなされました。そのビデオが後援会事務所のほうにありますので、興味をお持ちの方はぜひ御連絡下さい。

▶これでいいのか熊本
出演中の前川県議



▶県議会代表で意見を述べる前川県議



定例県議会一般質問

(2)予選会場地の問題について

予選会場地の問題については、一部から他の都市でとの意見もあり御心配をいただいたが、その後招致時の方針通り熊本単独開催の方向で固まりつつある。会場を熊本以外にも広げたらというのも、一つには、観客をきちんと県内で集められるかどうか、単に量的に集めるだけではなくて質の高い観客が満員になって会場を盛り上げていただくということが何よりも必要だと思っているが、その辺に心配があつてのことだと思う。そういう心配がないような体制をこれからつくっていかねばならない。まさにハンドボール関係者はもとより県民といったいとなった集客体制づくりが、大変困難であるが、肝要なことと考えている。

(3)現在の主な取組み状況について

現在の準備状況は、まずはあらゆる機会を捉えて国内外に対する熊本大会の周知・PRに努めているところである。また、大会運営の全般にわたって国際ハンドボール連盟と協議していくこととなっており、その他の計画策定など、県協会や日本協会と一緒に事務局で一つ一つ詰めながら進めているところである。年明けには、準備も本格的な段階に入るわけであるが、大会の観戦はもとより各国の応援や支援事業等いろんなかたちで県民の皆様方に大会に参加をし、盛り上げていただくことが肝要である。そのためのPR活動や県民支援体制づくりなどにも十分に力を入れ、万全の準備を進めて参りたい。

5、産業廃棄物問題について

(1)公共関与と民間業者の動向について〈答弁：環境公害部長〉

まず、産業廃棄物処理の公共関与と民間業者の動向については、十分見極めながら推進していく必要がある。昨年度の調査で、短期的な見通しとして、当分の間は受入容量がひっ迫することはないと判断している。中長期的な予測としては、複数の処理業者において増設計画を有することが判明したところである。計画の実現見直しについては、実現可能性は高いと見ており、その計画が実現すれば平成14年度以降も受入可能となることが見込まれる。将来予測に当たっては、増設に関する今後の動向を見極めながら対処して参りたい。



農政委員会で視察
(菊池市・笹本さん宅)

(2)マニフェストについて〈答弁：環境公害部長〉

マニフェストについては、廃棄物が処理されたあとと製品となったものまで管理するシステムではない。大津町の不法投棄事件は、マニフェスト制度による把握を予定していない局面で発生した事案と思慮する。今後、堆肥化施設等の中間処理業者について、製品化後の流通先を含めて、その流れを把握するなどの方策を検討して参りたい。

(3)廃タイヤ中間処理施設について〈答弁：環境公害部長〉

菊池市に計画されている廃タイヤを燃料とするボイラーについては、現在、当該施設は産業廃棄物中間処理施設に該当すると判断し、指導を行っている。尚、中間処理業を営むための、設置予定者からの許可申請は行われていない。仮に、無許可で営業が開始された場合には、法に基づき厳正に対処する。

(4)違反業者の取り締まりについて〈答弁：警察本部長〉

違反業者の取り締まりについて警察では、関係行政機関との連携を図りながら、廃棄物の不法投棄事犯・無許可処理事犯、暴力団あるいはその関係者が介在する事犯、行政指導を無視して行われる事犯等、悪質な事犯に重点を指向した取締りを推進している。今後も、悪質事犯について取締りを進めていくとともに、広報啓発活動を推進し、廃棄物事犯の未然防止に努めていく。

6、視覚障害を持つ高齢者のための老人ホームの設置と盲導犬給付事業について(要望)

7、合併処理浄化槽設置整備事業について(要望)

*後援会事務所に質問・答弁の全文とビデオが保管してありますので、お立ち寄り下さい。



去る12月13日、前川県議が3回目の一般質問を行いました。多くの難題を抱える菊池市に、県としてどういう対応ができるのか、県執行部の姿勢を問いました。その質問の要旨を御報告いたします。



12月定例県議会で質問する前川県議

1、竜門ダムについて

(1)竜門ダムの完成時期について〈答弁：企画開発部長〉

建設省の直轄事業として行われている竜門ダム建設事業については、ダム本体工事及び立門導水路工事は平成8年度に完成予定と聞いている。しかしながら、津江導水路工事においては予想以上の難工事で5カ年間の工期延伸が必要と聞いている。又、付替市道においても工期延伸と聞いている。建設省からは、ダム事業全体の完成年度は平成13年度になる見込みであるが、平成9年3月からは試験湛水を開始する予定と聞いている。

(2)水量の確保と付替市道について〈答弁：企画開発部長〉

竜門ダムにおける試験湛水については、下流の既得利水者を優先し、次に菊池台地に送水し、その余った水をダムに貯めるものである。菊池市の平均降雨量で平成9年3月から貯め始めたとすると、4月には送水可能な水位に達し、菊池台地への送水とダムへの貯溜が可能である旨、建設省から聞いている。国体漕艇競技への影響については、リハーサル大会並びに国体の実施には支障がないと聞いている。付替市道については難工事となっており、施工も両側からしか実施できない状況になる。山林管理などの問題については、建設省も認識しており、今後地元迷惑をかけないように対応していくと聞いている。

(3)県道鯛生菊池線の今後の取組みについて〈答弁：土木部長〉

県道鯛生菊池線は、菊池市の観光浮揚の一端を担う重要な道路と認識している。菊池市穴川から県境までの道路は、地元の要望も強く、これまで交通の危険性の高い箇所については整備を完了した。更に、急カーブ解消のため、集落地内の2工区に事業着手しており、用地取得の促進に努めている。残りの未改良区間については、大型車の通行が可能となるような整備が急務であるので、まずは急カーブの解消から着手し、更には全線の早期整備に努めて参りたい。

2、土地改良事業について〈答弁：知事〉

(1)土地基盤整備のあり方について

土地基盤整備計画のあり方については、農業農村整備事業の促進は本県農業の体質強化を図る上で、大変重要なものであり、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の中核として位置付けられているところである。このため、農業生産基盤の現状を踏まえ、農業条件の整備を推進しているところである。この事業の実施に当たっては、地域の実情に即して、農家の意向を十分に取り入れて事業を推進して参らなければならないと思っている。特に、国営事業は大規模・広域的な整備を必要とする地域において、積極的に推進しているところである。



農政委員会で視察（人吉・球磨地方）

(2)農家負担の軽減について

農家負担の軽減については、「償還の平準化」「償還利息の一部軽減」「担い手育成事業」の活用を図って参りたいと考えている。尚、国営菊池台地事業の負担軽減については、早期に解決すべき課題であると認識している。関係市町村や受益農家の意向を十分に踏まえ、鋭意取り組んで参りたいと考えている。

3、新食糧法施行に伴う生産調整対策の推進について〈答弁：農政部長〉

新食糧法の下での米の生産調整対策については、国において「新生産調整推進対策大綱骨子」が決定された。今後の生産調整については、生産者や農業団体が主体的に取り組むこととなっているために農業団体においては、既に「くまもとライス戦略」を策定し、とも補償制度や地域間調整制度等に積極的に取り組むこととしており、県としても、このような取り組みを十二分に踏まえ、支援して参りたい。しかしながら、新制度発足当初は色々と困難な面もあると考え、スタートの3カ年間を新しい生産調整方式への移行期間と位置づけ、スムーズに移行できるように市町村とともに対応して参りたい。今後は、市町村と農業団体の合同会議を開催する等により、具体的な推進方策等について精力的に協議を行って参りたい。

4、1997年男子世界ハンドボール選手権大会の準備状況について〈答弁：知事〉

(1)施設整備の状況について

世界ハンドボール選手権大会は、熊本で初めての世界大会であり、ヨーロッパ以外で初めて開催されるという大会でもある。これはなんとしても熊本の名誉にかけて、むしろ我が国の名誉にかけて立派に開催していかなければいけないと思っている。メイン会場になる屋内運動広場の整備については、本体の建設工事は平成9年3月にはほとんど完成し、4月中にはハンドボールのコート・観客スタンドの仮設工事終了という予定で進めている。現在、仮設工事の設計等を事務局で詰めているところである。

今、「文教菊池」の復活を!

菊池文化協力会 (仮称)

設立趣意書 (案)

「文教菊池」、私達が日常的に使っているこの言葉は、最近虚しく感じます。

「菊池一族」に代表される古い歴史と、数々の伝統芸能、そして様々な文化活動、これらのが「文教菊池」を代弁する活動は、在野の御土史家の皆様、御土愛に根ざした使命感に支えられた伝統芸能継承者、さらには自らが高のふたりの趣味として活動される方など、様々な皆様の努力により支えられております。そしてそれらの活動は、地方行政の財政力が弱くなっている現状の中で、その殆どが個人の財力によって支えられております。「文化活動」のすべてを行政が支えることは不可能であり、又、すべてでもないと思っておりますが、すべてを文化の実践者に負担させていることと、「文教菊池」という名譽ある歴史の中で生活する地域住民として、傍観することはできないと考えます。

私は、文化の実践者になる能力も時間もありません。しかし、文化の協力者になり、「文教菊池」の歴史を後世に継承することはできます。

皆様も、以上の趣旨を御理解頂き、愛する御土菊池を「文教菊池」として再興するための、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

菊池文化協力会 (仮称) 発起人 前川 収

右記の趣意書は、私が数年前からあたたためてきた、菊池の文化や教育に対する支援を行う団体の趣意書(案)であります。

現在、この会の運営や規則の素案を作るための、発起人を募集しております。

具体的には、会員になられた方の会費により、菊池の様々な文化・教育活動の支援をしていく民間団体であります。

趣意に御賛同頂き、発起人になって御協力頂ける方は、一月三十一日までに、前川事務所まで御連絡をよろしく申し上げます。

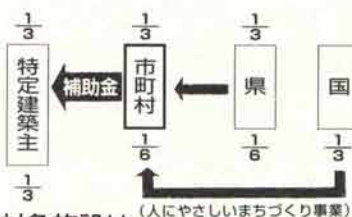
前川 収

いよいよやさしいまちづくり条例が動きだしました。

補助制度 [熊本県やさしいまちづくり建築物整備促進事業]

この制度は

高齢者や障害者に配慮した建築物の整備促進のための財政支援を行う市町村に対して、国の制度も活用しながら補助する制度です。



補助対象施設は

一定の基準を満足するように、新築、増改築、改修される特定建築物で、自動ドア、誘導用ブロック、身障者用トイレ、エレベーター、案内表示、手すり等の整備に要する費用に対して補助金を交付します。

一定の基準とは

不特定多数の人が利用する部分は、基礎的基準をすべて満足し、補助を受けようとする施設については、誘導的基準(トイレ、エレベーターは基礎的基準でも可)に適合することが条件です。

注) 国の補助制度の対象となるのは、人口5万人以上の市又は厚生省事業を実施した市町村に限られる等別の要件があります。

税制上の特例措置

- 所得税、法人税の割増償却 (建築費全体、20%、5年間)
- 事業所税(新增設分)の非課税(お年寄りなどの利用に配慮したトイレや廊下などを整備した際に増えた床の増加分)があります。

低利融資

人に優しい建築物整備促進事業

日本開発銀行から低利の融資(特利4)が受けられます。また、認定を受けていない場合でも、一定の配慮がなされれば、低利の融資(特利3)が受けられます。

容積率の特例

〈特定建築物に限りません〉

お年寄りや車いすの方などが利用しやすくするためには、トイレや廊下などの面積が増えます。

ハートビル法では増えた分について、容積率算定の際の特例を設けています。これにより、売場面積や客室面積があまり減らないようにし、建築主の負担を軽くします。



Osamu Maekawa

前川おさむ後援会

事務所 〒861-13
菊池市大琳寺198-1
TEL 0968-24-5941
FAX 0968-24-2171

自宅 〒861-13
菊池市片角119-2
TEL・FAX 0968-24-0471